

# 増え続ける児童虐待 防止のためには 子どもの権利条約の精神を広く

**答弁 松田福祉保健部長**  
児童課併設の家庭相談室に、専任の家庭相談員2名、兼任職員2名を配置。通告相談件数は、年々増加している(19年度75件、20年度83件、21年度110件)。警察と立ち入り調査を行うような事案はないが、21年度は子ども家庭センターで7件の一時保護を行っている。課題は、家庭内での行為のため、発見が難しいことや、行政からの介入が拒まれる状況が多いこと、また、一時保護所や乳児院、児童養護施設が不足状況になっていることである。

**大畑** 児童虐待防止法の改正後も児童虐待事件は後を絶たず、いま、1週間に一人の子どもの虐待で亡くなっている。事件や相談件数の陰には、さらに多くの助けを必要としている親子が存在している。  
本市の虐待の実態と課題は、本市の次世代育成支援行動計画では、虐待防止のための事業を掲げているが成果は、親や家族への支援はどうか。  
子ども権利条約を子ども自身がよく知り、権利行使できるように市が取り組むべきだがどうか。



**答弁 今橋教育長**  
学校現場では、お互いを大事にする人権尊重の精神、思考力・判断力を養いたい。  
子育て支援センターで、育児相談や情報提供を行い、21年度はのべ3万3千人の利用があった。保育園でもほぼ毎月園開放を行い、子育ての悩みや疑問に対応できる体制を整えている。こんにちは赤ちゃん事業で乳児宅を訪問、健診を受けていない児童の家庭へは母子推進員や民生児童委員が訪問している。支援が必要となる世帯へは、関係機関と連携し、虐待の発生を予防している。「廿日市市要保護児童対策地域協議会」を設置早期発見や的確な保護ができるように努めている。継続支援が必要な家庭は、ケース会議を開き、チームで見守っていく。  
子育て環境を整えることや、地域や母親同士の支援策によって、好ましい親子関係が育ち、児童虐待防止につながると考える。子どもの権利条約の精神を十分に理解して業務に反映したい。

## 大畑美紀議員の一般質問



大畑美紀議員

一般質問は裏面にもあります。



国連子どもの権利委員会は、今回新しく「驚くべき数の子どもが充足感の低さを訴えている。」と日本政府に是正勧告をしました。勧告では、親子関係の崩壊の原因を「仕事と子育ての両立の困難さ」「競争主義的教育制度が与えるプレッシャー」「貧困(特にひとり親家庭)」などとし、家庭の貧困については、「経済政策及び財政政策が給与カットや、男女間の賃金格差、子どもの保育及び教育に関する私費負担の増加をもたらし、親、特に母子家庭に影響を与える」と指摘。企業の社会的責任や、教育システムの変革の必要性にも言及しています。

## 9月議会報告 9月14~29日

### 過疎地域自立促進計画 (吉和・宮島地域)の新計画

過疎地域自立促進特別措置法(過疎法)の一部改正により、期限が27年まで延長され、過疎債がソフト事業にも充当できるようになりました。過疎地域の吉和・宮島地域を対象とした計画を定めることについて、全会一致で可決しました。計画には、生活交通確保事業・観光振興事業など60事業が挙げられています。

#### 過疎対策事業債(過疎債)

充当率は原則100%で、元利償還に要する経費のうち70%が交付税措置されます。

### 植木京子議員が決算特別委員長に

21年度決算を審査する10人の委員が決まり、植木京子委員が委員長に選出されました。委員会は11月10・11日です。ぜひ傍聴にお越しください。

### 臨時議会(8月18日)

#### 一般会計補正予算

今年の5月・7月の大雨による災害箇所の復旧事業等の補正予算案が提出され、いずれも全会一致で決されました。  
法面が崩壊した氏森川(光が丘)の復旧工事も含まれています。

弁護士が対応します。  
お気軽にご相談を

# 新はつかいち

2010年  
11月号  
日本共産党  
廿日市市委員会

日本共産党  
無料生活・法律相談  
毎月第2日曜 午前10時

西部地区事務所  
37-0171

仲介は  
大畑美紀  
74-2310



## 大畑美紀議員の一般質問

一般質問は表面もご覧ください

### 県道虫道廿日市線 川末・泉水間 泉水峠の道路改良を



**大畑** 佐伯地域峠地区から、現在は四季が丘入り口まで、廿日市環状線が完成したとしても、環状線宮内側入り口までは県道が1本あるのみで、迂回路がない。迂回路の確保をどう考えるか。

また、県道虫道廿日市線の玖島、泉水地区から原、川末地区までの区間のうち、約4分の3は現在も車両通行できる。全線車両通行できるよう道路改良の可能性は。

#### 県道2094号虫道廿日市線

起点は佐伯地域の虫所山虫道で、県道本多田佐伯線と接続、終点は可愛の榎浦橋東詰で、国道2号と接続しています。

泉水峠を通る約4kmの区間は、かつては、牛馬も利用し盛んに人や物が行き交っていました。太田洋子の「屍の街」には、玖島の人々が、戦後、泉水峠へ台風の後片付けに出かけるというくだりがあります。現在も、約3kmは比較的平坦で、車両通行できます。川末側の約1kmは山道で徒歩でないと通れませんが、バイクで踏破する人もいるようです。

大正時代にはトンネルを掘る計画もあり、原地区にその跡が残っています。



#### 答弁 原田建設部長

迂回路としては、玖島から湯来を經由する方法、瀨ダムから大野へ回る方法がある。現在、県道栗谷大野線の松ヶ原地区にバイパス工事が進んでおり、25年度に完成予定である。

県道虫道廿日市線の原地区については、地元地権者の理解が得られず、一時休止となっている。原地区の道路整備は、国道433号整備完成の目処がたった時点で、県道虫道廿日市線の再開の調整をしたい。

原、川末から玖島、泉水の区間は道路ネットワークとしては有効であると認識しているが、通行不能区間は高低差が大きく急峻で、トンネルの検討が必要になるなど、長期的課題である。

#### 下水道計画

### 津田処理区は

**大畑** 下水道事業は設備投資に多額の費用がかかる一方、受益者負担金（分担金）の滞納が増えており、計画の再検討が必要である。下水道計画区域外や区域内でも管路整備が当分先になるところは、河川・農業用水の汚染防止策が必要である。

見直しの基本的な考え方は、津田処理区の計画はどうか。

合併処理浄化槽の設置補助対象地区と補助額を増やす考えは。また、保守点検、法定検査についての疑問の声が多い。市民への周知徹底を。

#### 答弁 永尾副市長

早期の運用開始、費用対効果、経営的な視点などを基本に見直しを行う。津田処理区は、新たな処理区の確保や処理施設の建設、管路整備などに多額の事業費と長期間を要すること等から、友和処理区と津田処理区を統合して効率的な整備を行いたい。

補助対象地域は、下水道整備計画と整合を図る必要があるが、国、県の補助制度の動向や本市の財政状況に応じて対応を検討したい。保守点検、法定検査は、十分周知したい。

## 地籍調査の進度を速めよ

**大畑** 本年、国土調査法等が改正され、全国的になかなか進まない地籍調査を促進する方向が示された。本市の調査も当初の予定より遅れており、体制を強化し促進する必要がある。

本市の地籍調査が遅れている原因は。

国に十分な費用負担を求めるとともに、人的体制を強化し地籍調査の進度を速めるべきだがどうか。

廿日市地域の調査の必要性は。

#### 答弁 眞野市長

広域にわたる事業で、すべての所有者からの同意受諾が義務付けられており、多大な時間と労力を費やしている。不在地主の増加や、過剰な権利意識などで境界確定に至らなかつたり、既存資料と現地の不整合などにより、事前調査に時間がかかるなど、進捗を阻害する要因も多い。

国の施策であることから、関係予算の獲得や自治体の負担軽減が図れる制度の改善を強く要望したい。また、人材の計画的な育成で進捗の向上を図りたい。

廿日市地域の地籍調査の必要性は認識しているが、市街地は、開発や土地取引等で、精度の高い地図が数多く法務局に集積されており、当面は、山間部の調査を優先し、佐伯・吉和の調査を継続していきたい。



地籍調査担当職員は、現在佐伯支所に専任3人、再任用1人、兼任1人です。平成15年には吉和・佐伯支所合わせて8人の専任職員と2人の臨時職員が配置されていました。調査が遅れれば遅れるほど、土地の事情に詳しい人が亡くなつたり、不在地主が増えたりと、調査が困難になります。国土調査ですから、人件費や調査にかかる費用など国が責任を持って支援すべきです。